

# 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 総合評価

総合評価	評価について
<b>A</b>	A： 順調 ( 90% ≧ 実施率 )
	B： 概ね順調 ( 80% ≧ 実施率 < 90% )
	C： やや遅れている ( 70% ≧ 実施率 < 80% )
	D： 遅れている ( 実施率 < 70% )

目指すべき方向	施策・事業ごとの評価					評価点/満点	実施率	評価
	a	b	c	d	-			
1 安定した給水の確保	13 ×4点	×3点	×2点	×1点		52 / 52	100.0%	A
2 良質でおいしい水の供給	13 ×4点	×3点	1 ×2点	×1点	3	54 / 56	96.4%	A
3 災害に強い水道の構築	13 ×4点	×3点	1 ×2点	×1点	2	54 / 56	96.4%	A
4 経営基盤の強化	16 ×4点	7 ×3点	2 ×2点	×1点	1	89 / 100	89.0%	B
5 環境への配慮	3 ×4点	×3点	×2点	×1点		12 / 12	100.0%	A
合計	58 ×4点	7 ×3点	4 ×2点	×1点	—	261 / 276	<b>94.6%</b>	<b>A</b>

施策・事業ごとの評価について

- a 順調
- b 概ね順調
- c やや遅れている
- d 遅れている
- 評価対象外

施策・事業ごとの方向性について

継続、改善、拡充、縮小、凍結、中止、廃止、完了、— に分類

## 総評

施策・事業ごとの評価は、評価対象となる69項目中「a 順調」が58項目、「b 概ね順調」が7項目、「c やや遅れている」が4項目、「d 遅れている」が0項目で実施率が94.6%の「総合評価A」となった。

なお、「— 評価対象外」の6項目中、5項目は令和3年度以前に施策・事業が完了した項目である。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
総合実施率	95.9%	90.6%	94.3%	<b>94.6%</b>						
総合評価	A	A	A	<b>A</b>						

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 1 安定した給水の確保

## (1) 水源の確保

## ① 既存水源の保全の推進

(a) 「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」を適切に運用し、水源保護区域内の開発行為等への指導を徹底します。

▶ 事業No.1 / 経営プランP.39

(b) 地下水の取水量について適正な管理に努めます。

▶ 事業No.2 / 経営プランP.40

## ② 新規水源の調査及び開発

(a) 孫内地区簡易水道は、既存井戸が劣化していることから、新たな井戸を掘削するなど安定的に取水できる体制を確保します。

▶ 事業No.3 / 経営プランP.40

## ③ 水源涵養林の保全

(a) 横内浄水場水源保護区域管理ビジョンに基づいた水源涵養林の管理・保全を行います。

▶ 事業No.4 / 経営プランP.40

(b) 水源涵養保安林巡視員により、各浄水場水源保護区域内に在る水源涵養林の監視体制を強化します。

▶ 事業No.5 / 経営プランP.40

## 【評価・方向性】

事業No.	1	2	3	4	5
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

1 広報活動や巡回指導等により、事前協議等を経ない事案の発生はなかった。

引き続き、事前協議等の必要性についての広報、関係部局への情報提供依頼を行う。

2 各取水井は、適正揚水量を踏まえた取水量となるよう調整している。

今後も継続して、地下水の取水量について適正な管理を行う。

3 孫内地区簡易水道事業浄水施設更新詳細設計業務を実施し、工事設計図書を作成した。

また、本更新計画について、令和5年3月13日付けで青森県から認可された。

4 横内浄水場水源保護区域内の伐採は、必要な範囲での伐採に限っており、また、植林地の保育管理業務を継続したことで水源涵養林の管理・保全を行った。

5 監視体制強化のための法人委託を行う準備が整った。

引き続き、水源涵養林の適切な管理・保全を図ることとする。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 1 安定した給水の確保

## (2) 施設の整備及び管理

## ① 施設の整備

(a) 横内浄水場の北系ろ過池の更新にあたり、市内全体の水需要を考慮し効果的な整備とします。

▶ 事業No.6 / 経営プランP.41

(b) 劣化が著しい原別配水所の浄水施設を改修し、施設の長寿命化を図ります。

▶ 事業No.7 / 経営プランP.41

## ② 維持管理体制の強化

(a) 水道施設における防護対策として機械警備を継続するとともに、汚染防止対策として防護柵等の健全化を図ります。

▶ 事業No.8 / 経営プランP.41

(b) 土木・建築・電気・機械・計装など多岐にわたる施設の適正な点検整備に努めるとともに、その仕様・メンテナンス履歴等を記載した「施設・設備台帳」を電子化します。

▶ 事業No.9 / 経営プランP.41

## 【評価・方向性】

事業No.	6	7	8	9
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

6 横内浄水場北系ろ過池更新基本設計業務の内容を精査・調整し、令和5年度に詳細設計業務委託を実施するための業務を進めた。

7 原別配水所は将来の水需予測の結果と横内浄水場北系ろ過池のろ過方式変更及び配水運用の効率化などの要因を総合的に考慮し、ダウンサイジングを図ることとしたため、令和11年度（予定）からの改修工事に向け、準備を進めた。

8 無人の浄水施設における機械警備を継続実施し、侵入防止対策が図られた。  
ブロック塀やフェンス等に破損が生じた場合は、改修を行う。

9 施設の適正な点検整備を日常業務において行いつつ、設備等の点検項目の洗い出しを行った。  
水道情報管理システムの更新により、設備台帳機能が付加されたことから、紙ベースで管理されてきた台帳情報が電子化され、管理項目の統一化が図られた。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 1 安定した給水の確保

## (3) 水資源の有効利用

## ① 漏水防止対策の強化

(a) 漏水を減少させるため、漏水防止対策事業を継続して推進します。

▶ 事業No.10 / 経営プランP.42

(b) 老朽管等からの漏水を防止するため、配水管整備事業を推進します。

▶ 事業No.11 / 経営プランP.42

(c) 漏水履歴の多い地区は、配水管整備事業において、区域を定めて集中的に塩化ビニル製の配水管及び給水管の解消を図ります。

▶ 事業No.12 / 経営プランP.42

## ② 配水運用の効率化

(a) 効率的・効果的な配水運用とバックアップ体制を強化するため、各配水区域の見直しを行います。

▶ 事業No.13 / 経営プランP.42

## 【評価・方向性】

事業No.	10	11	12	13
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

10 調査の難易度が高い地下漏水を発見したが、昨年度の数値を上回ることができなかった。しかし、近年の漏水率は低下傾向にあり、各種機器の性能を生かし調査を実施したことで、地下漏水を発見し一定の効果が表れているものである。

11, 12 配水管整備事業を計画的に継続して実施した結果、ここ数年での漏水率は低下傾向にあり、本事業による効果が表れている。

13 妙見流調弁における本町末端の水圧制御の連動に改善傾向がみられるようになった。これにより本町方面への横内浄水場による効果的な配水運用が可能となった。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 2 良質でおいしい水の供給

## (1) 水質の保全

## ① 水源の汚染防止の徹底

- (a) 「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」を適切に運用し、水源保護区域内の開発行為等への指導を徹底します。(再掲) [1-(1)-①-(a)]

▶ 事業No.14 / 経営プランP.43

## ② 浄水システムの高度化と改善

- (a) 横内浄水場の原水水質に的確に対応するため紫外線処理施設を導入します。

▶ 事業No.15 / 経営プランP.44

- (b) 経年劣化するろ過機能を回復するため、横内ろ過池の更生工事を計画的に実施します。

▶ 事業No.16 / 経営プランP.44

- (c) 横内浄水場の原水水質に応じた適正な塩素消毒を行うため、UV計を設置します。

▶ 事業No.17 / 経営プランP.44

- (d) 横内浄水場における末端給水栓(蛇口)水の品質を確保するため、配水池に色度計を設置します。

▶ 事業No.18 / 経営プランP.44

- (e) 原別配水所の水源汚染に備えて二次処理施設について継続して検討します。

▶ 事業No.19 / 経営プランP.44

## ③ 赤水防止対策等の強化

- (a) 毎日水質検査の結果から水質変化を把握するとともに、異常があったときは改善します。

▶ 事業No.20 / 経営プランP.44

- (b) 赤水等の濁水発生と水質劣化を防止するため、配水管整備事業で老朽管の更新を実施します。

▶ 事業No.21 / 経営プランP.44

## 【評価・方向性】

事業No.	14	15	16	17	18	19	20	21
評価	a	-	a	-	a	a	a	a
方向性	継続	-	継続	-	継続	継続	継続	継続

14 広報活動や巡回指導等により、事前協議等を経ない事案の発生はなかった。

引き続き、事前協議等の必要性についての広報、関係部局への情報提供依頼を行う。(事業No.1関連)

15 【令和3年度で事業完了】

16 令和4年度の調査から、12号ろ過池のろ過機能は確保されているため、更生工事の緊急性はないものと考え、令和6年度に更生工事はしないこととした。引き続き、ろ過池の調査を順次実施していく。

17 【令和2年度で事業完了】

18 高色度時の筒井流調弁におけるデータを精査したが、塩素注入量との相関を確認できなかった。今後は、導電率等関連する項目についても追跡できるよう調査方法を見直す(色度計はR2年度に設置済み)。

19 原別配水所原水水質について、定期的水質検査結果の傾向を注視しているが、具体的な二次処理施設について検討する段階となっていない。

20 毎日水質検査を計画どおり実施した。

また、毎日水質検査の委託者が確保できなかった地区には、水質自動測定装置を設置した。

21 配水管整備事業を計画的に実施し、年1%以上の管路の更新率を達成した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 2 良質でおいしい水の供給

## (2) 水質監視体制の強化

## ① 精度の高い水質検査体制の確立と監視体制の強化

- (a) 水道GLPの運用による検査精度と信頼性の高い水質検査体制を確保します。(水道GLP認定継続)
- ▶ 事業No.22 / 経営プランP.45
- (b) 水安全計画を推進するとともに毎年度見直しします。
- ▶ 事業No.23 / 経営プランP.45
- (c) 精度の高い検査環境を整えるため、水質検査室を更新します。
- ▶ 事業No.24 / 経営プランP.45
- (d) 正確な残留塩素濃度を計測するため市内各所のテレメータを計画的に更新します。
- ▶ 事業No.25 / 経営プランP.45

## 【評価・方向性】

事業No.	22	23	24	25
評価	a	a	-	c
方向性	継続	継続	-	継続

- 22 年度末に実施する品質管理システムの見直しにより、更新審査における指摘事項等について改善されていたことを確認した。
- 23 水安全マネジメントシステムについて、水安全計画策定・推進グループを編成し運用した。今後も必要なレビューを行いながら継続して運用していく。
- 24 【令和2年度で事業完了】
- 25 篠田テレメータについては、移設先が決定し、令和5年度に移設工事が完了する予定である。後潟テレメータの移設候補先については、今後も継続して調査していく。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 2 良質でおいしい水の供給

## (3) 給水サービスの向上

## ① 配水管網の充実

(a) 配水管整備事業において行き止まり管の解消を図るとともに、輻輳している給水管の解消に取り組みます。

▶ 事業No.26 / 経営プランP.46

(b) 配水管の更新においては、滞留防止のため、需要にあった口径で更新します。

▶ 事業No.27 / 経営プランP.46

## ② 直結給水の促進と貯水槽水道管理の徹底

(a) 3階直結給水の促進に努めます。

▶ 事業No.28 / 経営プランP.46

(b) 青森市水道事業条例に基づき、貯水槽水道設置者へ維持管理の必要性についてPR活動を継続していきます。

▶ 事業No.29 / 経営プランP.46

## ③ 鉛製給水管の解消

(a) これまでの広報に加え、定期的に郵便等で個別周知を図ることにより早期解消を推進していきます。

▶ 事業No.30 / 経営プランP.46

## 【評価・方向性】

事業No.	26	27	28	29	30
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

26 配水管整備事業などの工事において、行き止まり管及び輻輳給水管を解消した。

27 配水管整備事業などの工事において、需要に合った口径で更新したことにより、管内滞留が改善され、水質の劣化防止が図られた。

28 3階建で水圧が確保できる場合は全て直結給水方式を採用した。

29 貯水槽水道設置者への広報及びアンケート等の送付による維持管理の必要性についてのPR活動を継続して行った。

30 水道だよりなどによる広報及び鉛管取替促進案内の送付を継続して行い、鉛管使用件数が減少した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 3 災害に強い水道の構築

## (1) 施設の耐震性の強化

## ① 水道管の耐震化

(a) 地震等の災害時に備えて、「基幹耐震管路整備事業」として、基幹となる配水管路は耐震管を布設します。

▶ 事業No.31 / 経営プランP.47

(b) 「配水管整備事業」においては、耐震管または耐震適合管を布設します。

▶ 事業No.32 / 経営プランP.47

## ② 主要な構造物の耐震化

(a) 横内浄水場北系沈殿池は耐震施設として更新し、令和3年度からの供用開始を目指します。

▶ 事業No.33 / 経営プランP.49

(b) 横内浄水場水質試験室は設備の老朽化が著しいため、耐震施設として更新します。

▶ 事業No.34 / 経営プランP.49

(c) 老朽化している横内浄水場の北系ろ過池の耐震化にあたっては、水需要予測に対して最適な能力を確保するため、市内全体のバランスを考慮し更新に取り組みます。

▶ 事業No.35 / 経営プランP.49

## 【評価・方向性】

事業No.	31	32	33	34	35
評価	a	a	-	-	a
方向性	継続	継続	-	-	継続

31 令和4年度は、施工単価が非常に高く、技術的難易度の高い工事に取り組んだため施工延長は短くなったが、事業規模としては例年どおりであった。また、基幹管路の耐震適合率算定に関わる液状化区域について見直し（厳格化）したため、耐震不適合となる基幹管路が増加することとなった。その結果、基幹管路の耐震適合率は低下した。

32 配水管整備事業計画に基づき、管路の更新を実施し、管材は全て耐震管又は耐震適合管を採用した。

33 【令和3年度で事業完了】

34 【令和2年度で事業完了】

35 横内浄水場北系ろ過池更新基本設計業務の内容を精査・調整し、令和5年度に詳細設計業務委託を実施するための業務を進めた。



## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 3 災害に強い水道の構築

## (2) 災害復旧体制の充実

## ① バックアップ体制の整備

(a) 断水事故や水質事故等を想定した訓練に継続的に取り組み、その検証結果に基づき各種マニュアルの見直しを行います。

▶ 事業No.36 / 経営プランP.50

(b) 施設事故や大規模災害を想定した配水区域間のバックアップ体制を構築します。

▶ 事業No.37 / 経営プランP.50

## ② 災害対策用資機材の備蓄

(a) 災害対策用資機材の効果的な管理体制を構築します。

▶ 事業No.38 / 経営プランP.51

(b) 必要な応急給水用資機材の備蓄に取り組みます。

▶ 事業No.39 / 経営プランP.51

(c) 資機材庫の更新(耐震化)を検討します。

▶ 事業No.40 / 経営プランP.51

## ③ 災害訓練等の実施

(a) 災害時の初動体制や復旧体制を強化するため、内部での訓練・研修等を実施し、職員の知識・技術の向上に努めます。

▶ 事業No.41 / 経営プランP.51

(b) 災害時において施設の遠隔操作が不能となった場合に備えて、手動操作ができるよう運転操作マニュアルを整備するとともに、施設の位置や機能を現地で確認することにより、職員の対応能力の向上に努めます。

▶ 事業No.42 / 経営プランP.51

## 【評価・方向性】

事業No.	36	37	38	39	40	41	42
評価	a	a	a	a	c	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

36 断水事故や水質事故等を想定した応急復旧訓練及び応急給水訓練を継続して実施し、青森市上水道災害対策マニュアルを見直した。

37 天田内配水所系への堤川浄水場からのバックアップ配水について、バルブの開度調整等の実施により検証したところ、新青森駅付近周辺が堤川浄水場系になったことを確認できた。

38 現場で使用した災害対策用資機材を補充するとともに、共同備蓄の検討を行った。

39 古くなった応急給水用資機材を更新した。また、給水袋については、必要な数量を新規購入した。

40 関連施策との整合を図る必要があり、実現に向けた種々の検討・整理を行うことができなかった。

41 訓練実施により、職員の災害時の対応能力向上や危機管理意識を高めることができた。

42 訓練実施により、職員の災害時の対応能力向上が図られ、運転操作マニュアルの有効性が確認できた。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 3 災害に強い水道の構築

## (3) 飲料水の確保

## ① 非常用飲料水の備蓄

(a) 災害用ペットボトル水を継続して備蓄し、適正に管理します。

▶ 事業No.43 / 経営プランP.52

(b) 水道部管理の耐震性貯水槽について適正な管理に努めます。

▶ 事業No.44 / 経営プランP.52

## ② 災害時における重要施設等の給水機能の確保

(a) 災害時に市民への給水を確保するため、水道施設から指定避難所等までの管路の耐震化を図ります。

▶ 事業No.45 / 経営プランP.53

(b) 地震等の災害時に応急給水の拠点となる場所について、市民への周知を図ります。

▶ 事業No.46 / 経営プランP.53

## 【評価・方向性】

事業No.	43	44	45	46
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

43 災害用ペットボトル水のサンプル調査及び在庫確認を継続して行った。

44 応急給水訓練を実施し、耐震性貯水槽の機能確認を計画どおり行った。

45 配水管整備事業及び基幹耐震管路整備事業の実施により、重要給水施設配水管路の耐震化を進めた。

なお、耐震適合率算定に関わる、市内の液状化区域について見直し（厳格化）したため、耐震不適合となる重要給水施設配水管路が増加し、この結果、重要給水施設配水管路の耐震適合率が低下した。

46 初期拠点給水箇所の水道事業ホームページへの掲載を継続するとともに、市本庁舎サードプレイスでの「水道部企画展示」において「初期給水拠点箇所」のパネルを展示した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (1) 職員の資質向上と人材育成

## ① 人材の確保・育成と定員管理の推進

(a) 内部研修の充実のほか、(公社)日本水道協会などが主催する外部研修や訓練等への積極的な参加により、技術力の維持向上を図ります。

▶ 事業No.47 / 経営プランP.57

(b) 人材育成による業務能率の向上や、水道事業運営に必要な資格保有者の充足を図るために、公的資格取得への支援を行います。

▶ 事業No.48 / 経営プランP.57

## ② 効率的な組織の整備

(a) 組織の集約化や効率化を推進し、必要に応じて業務の民間委託化等について検討します。

▶ 事業No.49 / 経営プランP.58

(b) 水道部内組織(課やチーム)の統合や再編成等について検討します。

▶ 事業No.50 / 経営プランP.58

## 【評価・方向性】

事業No.	47	48	49	50
評価	a	a	b	b
方向性	継続	継続	継続	継続

47 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、外部研修への参加を図ることができた。  
内部研修については、内容を見直しながら実施することができた。

48 資格取得助成制度の周知及び資格取得者等への支援を行った。

49、50 水道事業と下水道事業の統一により、効果的・合理的な運営を図った。なお、他の業務の外部委託化について継続検討することとしたため、組織の再編等には至らなかった。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (2) 広域連携・民間との連携の推進

## ① 広域連携の推進

(a) 連携項目を、災害対策関連・給水装置関連・水質管理関連の3分野に絞り、令和元年度より段階的に連携を開始します。

▶ 事業No.51 / 経営プランP.58

(b) その他の連携可能な分野について、メリット・デメリットの検証や課題整理、効果予測、関係団体との調整を行い、順次拡大を図っていきます。

▶ 事業No.52 / 経営プランP.58

## ② 民間資金・ノウハウの活用の推進

(a) 委託業務の集約化・包括化などを進め、一層の効率化を図ります。

▶ 事業No.53 / 経営プランP.59

(b) 施設の整備や維持管理などに係る民間との協働による手法（PPP、PFI等）について、事業主体やトータルコスト等から最適な方法の導入を検討するなど、民間資金やノウハウの活用を推進し、一層の効率化・合理化を図ります。

▶ 事業No.54 / 経営プランP.59

## 【評価・方向性】

事業No.	51	52	53	54
評価	b	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

51 令和4年8月の大雨災害により、広域合同での応急給水・応急復旧訓練を実施できなかった。

水質検査受託について、蓬田村、今別町に加え、令和4年度から外ヶ浜町との連携を開始した。

なお、これまで開催を見送っていた給水装置の指定業者合同説明会については、令和5年1月に感染対策を講じたうえで開催した。

52 令和4年8月に青森県から提示された「青森県広域化推進プラン（案）」をもとに、今後の連携方策について検討を行った。

53、54 管路維持業務、漏水調査業務、給水装置関連業務を対象とした委託業務の集約化について、公募型プロポーザル方式で受託者を選定し、令和5年4月からの実施に向けて準備を整えた。

また、他の業務の外部委託化については、検討を進めるための基礎資料として、他水道事業者・関係事業者からの情報・資料収集を行った。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (3) 資産及び新技術等の活用

## ① 資産の有効活用

(a) 油川配水所の廃止に伴い跡地の活用方策について、十分に検討のうえ転用や売却等の方向性を決定します。

▶ 事業No.55 / 経営プランP.59

## ② 情報通信技術・新技術の活用

(a) 平常時・緊急時における安定給水の確保と適正な工事計画策定のため、水道情報管理システム（マッピングシステム）の充実を図ります。

▶ 事業No.56 / 経営プランP.59

(b) 検針業務の自動化を可能にするスマートメーターなどの新たな技術について調査し、導入可能性の検討を行います。

▶ 事業No.57 / 経営プランP.59

(c) 施設の維持管理の向上や経済性の高い新技術の調査・検討を行います。

▶ 事業No.58 / 経営プランP.59

## 【評価・方向性】

事業No.	55	56	57	58
評価	-	c	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

55 解体工事の進捗状況等を踏まえつつ、活用策等を検討する。

56 配水管及び給水管の工事にて、マッピングシステムを利用することにより未接続や誤接続を防止した。

なお、年度途中でシステムの更新を行ったため、令和4年度分の配水管及び給水管の更新作業に遅れが生じた。

57 スマートメーターの導入に関しては、従来の検針方法に比べて、イニシャルコスト及びランニングコストとも高額であることから、引き続き、情報収集に努めて、導入可能性について検討していく。

58 横内浄水場の施設照明のLED化を継続して実施した。

野沢配水池において、水中ロボット工法による内部点検、清掃を行った。

取水井の水中ポンプ取替工事では、動水圧と水位をもとに過剰な能力とならないようポンプを選定した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (4) 資金管理・資金調達

## ① 企業債の発行・資金運用

(a) 企業債の計画的な発行に努めます。

▶ 事業No.59 / 経営プランP.60

(b) 安全かつ有利な資金運用に努めます。

▶ 事業No.60 / 経営プランP.60

## ② 水道料金収入の確保と水道料金体系のあり方の調査・検討

(a) 水道料金収入を確保するため、収納環境の利便性を維持するとともに、「督促～催告～給水停止」といった水道料金徴収事務を着実に実施します。

▶ 事業No.61 / 経営プランP.61

(b) 水需要減少の影響を受けにくい料金体系のあり方等について調査・検討します。

▶ 事業No.62 / 経営プランP.61

## 【評価・方向性】

事業No.	59	60	61	62
評価	a	a	b	b
方向性	継続	継続	継続	継続

59 令和4年度の企業債残高対給水収益比率は280%となり、目標上限値の281%を下回った。

60 年度当初に運用可能額及び期間を分析し、定期預金による運用を行った。また、年度途中においても、億単位の剰余金が1か月以上発生すると見込まれる場合など、資金需要の見込みに基づいて定期預金による運用を行った。

61 令和4年度の収納率は98.53%と目標収納率（98.68%）には及ばなかったものの、令和3年度の収納率（98.46%）を上回った。

62 今後の料金体系のあり方等の検討の際の基礎資料として、他事業体の料金改定状況を把握することができた。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (5) 顧客ニーズの把握と情報公開

## ① お客さまが関われる環境づくりの構築

(a) 広報誌「あおり水道だより」やホームページの量と質の向上を図り、見やすく分かりやすい紙面(画面)づくりに努めるとともに、事故や災害時、工事に伴う断水等の情報をSNS等で随時お知らせできる方法を検討します。

▶ 事業No.63 / 経営プランP.61

(b) 水道に関わるアンケート等を実施することにより、利用者の意見を把握し、水道について相談できる機会づくりを検討します。

▶ 事業No.64 / 経営プランP.61

(c) 水道施設の施設見学を開催することで、安全でおいしい水の効果的なPRの拡大を図るとともに、お客さまと事業者双方向の広聴の充実を図ります。

▶ 事業No.65 / 経営プランP.61

## 【評価・方向性】

事業No.	63	64	65
評価	a	b	b
方向性	継続	継続	継続

63 「あおり水道だより」を年2回発行するとともに、水道事業ホームページの情報更新を図ることができた。また、SNS等を活用した情報提供については関係機関等からの情報収集を行った。

64 令和4年6月に、3年ぶりに開催した「あおりウォーターフェア」において、来場者を対象としたアンケート調査を実施した。

65 過去に植林事業に対して継続的に寄附をいただいた団体を対象に、横内浄水場の施設説明会を開催し、水道事業のPR及び意見交換を行った。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (6) 入札手続きの適正化

## ① 入札手続きの見直しの検討

(a) 「公正な競争の促進」、「透明性の確保」、「不正行為の排除」等を図るため、市長部局の動向を注視しながら入札手続きの見直しを検討します。

▶ 事業No.66 / 経営プランP.63

## 【評価・方向性】

事業No.	66
評価	a
方向性	継続

66 公正な競争の促進、透明性の確保、不正行為の排除、ダンピング受注の排除、事務の効率化、工事の品質向上等を図るための各取組を実施できた。



## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (7) 性能の適正化

## ① 施設の適正化

(a) 水需要に見合った無駄のない浄水施設とするため、油川配水所を廃止するなど施設の統廃合及びダウンサイジングを推進します。

▶ 事業No.67 / 経営プランP.65

(b) 横内浄水場のろ過池更新と、原別配水所及び天田内配水所の井戸群の揚水能力について効果的な整備と  
するため、継続して各浄水施設の配水能力を検討します。

▶ 事業No.68 / 経営プランP.65

(c) 現状維持が困難な簡易水道事業については、事業の効率性及びお客さまの利便性の双方を満足させる新  
たな飲料水の供給方法を検討します。

▶ 事業No.69 / 経営プランP.65

## ② 管路の適正化

(a) 効率的な配水管口径とするため管網解析により水需要に見合ったダウンサイジングを推進します。

▶ 事業No.70 / 経営プランP.66

## 【評価・方向性】

事業No.	67	68	69	70
評価	a	a	c	a
方向性	継続	継続	継続	継続

67 令和3年度に作成した原別配水所の改修設計の内容について精査を継続した。

68 横内浄水場北系ろ過池更新基本設計業務の内容を精査・調整し、令和5年度に詳細設計業務委託を実施  
するための業務を進めた。

69 定住人口の減少が続いている簡易水道事業について、新たな生活用水確保の手段等について検討した  
が、具体案の抽出には至らなかった。

70 配水管整備事業などの工事において、一部路線を水需要に見合った口径にダウンサイジングし、効率  
的な配水管口径にすることができた。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (8) 長寿命化

## ① 長寿命化計画の推進

- (a) 中長期的な財政収支を見通すため、メンテナンス状況や使用可能年数の設定などを記載した「施設・設備台帳」の精度を上げます。
- ▶ 事業No.71 / 経営プランP.67
- (b) アセットマネジメントの結果を反映させた施設（設備）及び管路更新計画を策定します。
- ▶ 事業No.72 / 経営プランP.67

## 【評価・方向性】

事業No.	71	72
評価	a	a
方向性	完了	継続

71 新たな水道情報管理システムの構築、「施設・設備台帳」のシステム化にあたり、機種別に管理項目の見直しを行うと共に、アセットマネジメントに必要な情報の抽出及び統計ができるよう、新たに項目を整備した。

72 各課所管の施設（設備）工事年次計画等を基に、事務事業の将来計画を更新した。  
また、各種管整備事業等による配水管等の布設や廃止延長を整理した管路集計表を更新した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 5 環境への配慮

## (1) 環境にやさしい取り組み

## ① 環境保全活動の充実

(a) 施設及び設備等の更新時は、省エネルギー設備の導入に努めます。

▶ 事業No.73 / 経営プランP.69

(b) 事業活動の効率的運用に努め、対前年比1%のエネルギー削減を図ります。

▶ 事業No.74 / 経営プランP.69

## ② 資源リサイクルの推進

(a) 浄水処理過程での発生土の有効活用に継続して取り組みます。

▶ 事業No.75 / 経営プランP.69

## 【評価・方向性】

事業No.	73	74	75
評価	a	a	a
方向性	継続	継続	継続

73 ポンプ更新時にはトップランナー方式の高効率モーターに交換した。また、堤川浄水場の事務室等の照明をLED照明に交換した。

74 令和3年度に天田内系統で実施していた原水の排水作業を停止したため、エネルギー消費原単位が対前年比で4.1%減少した。

75 浄水処理発生土は、農作物肥料などの原料や造粒固化された盛土材料として、全量が再資源化されていることを確認した。

※トップランナー方式：対象機器毎に最も省エネ性能が優れている機器を基準として定め、製造者が製品の一定数を基準以上とする方式。消費者は基準を満たす機器を選定することで省エネを推進する。